

平成 24 年度大阪大学大学院医学系研究科

修士課程医科学専攻学生募集要項

大阪大学大学院医学系研究科アドミッション・ポリシー

大学は学問と教育の府であり、アカデミズムの追求こそが大学人の使命です。その理念のもと、大阪大学大学院医学系研究科では、世界の医学界をリードするという志のもとに、高度な倫理観と深い教養に裏づけられた創造性豊かな人材を育成し、最先端の医学・医療・生命科学の推進および人類の健康・福祉への貢献をめざします。

1. 日 程

| | | |
|-------|---------------------------------------|--------------------|
| 出願期間 | 平成 23 年 7 月 4 日（月）～平成 23 年 7 月 8 日（金） | |
| 試 験 日 | 筆答試験 | 平成 23 年 8 月 1 日（月） |
| | 面 接 | 平成 23 年 8 月 2 日（火） |
| 合格発表 | 平成 23 年 8 月 12 日（金） | |

2. 専攻及び募集人員

| | |
|---------|-----------|
| 専 攻 | 医 科 学 専 攻 |
| 募 集 人 員 | 20 人 |

3. 出 願 資 格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 大学を卒業した者又は平成 24 年 3 月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者又は平成 24 年 3 月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者又は平成 24 年 3 月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者又は平成 24 年 3 月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は平成 24 年 3 月までに修了見込みの者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年数が 4 年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は平成 24 年 3 月までに修了見込みの者

- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者であって、本研究科において、本研究科における教育を受けるにふさわしい学力があると認められたもの
- (9) 大学に 3 年以上在学し、本研究科において所定の単位を優秀な成績で修得したと認められたもの
- (10) 外国において学校教育における 15 年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了した者又は我が国において外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、本研究科において所定の単位を優秀な成績で修得したものと認められたもの
- (11) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、平成 24 年 3 月 31 日までに 22 歳に達するもの

注) 出願資格 (1) (9) (11) の「大学」とは、学校教育法第 83 条の定める日本国内の大学を示す。

- ・ (8) (9) (10) (11) の項目に該当する者は事前に出願資格認定審査を実施します。
- ・ 認定審査は、書類審査と面接により実施します。
- ・ 認定審査に合格した者が入学試験に出願することができます。

4. 資格認定審査

- ① 入学資格 (11) 対象者個人の能力の個別審査の実施
出願資格の (11) に該当する者（短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校等の卒業者、修了者等）に対しては、出願に先立ち、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力の有無に関する認定審査（以下「認定審査」という。）を実施します。
- ② 認定審査を受けることのできる者の学歴・研究期間（経験年数）等の基準
（出願資格 (11) の適用を受ける者）

| 最 終 学 歴 | 最終学歴以降の研究期間（経験年数）等 |
|--------------------------------|--|
| (ア) 修業年限2年の短期大学卒業者 | 2年以上 |
| (イ) 修業年限3年の短期大学卒業者 | 1年以上 |
| (ウ) 高等専門学校の卒業者 | 2年以上 |
| (エ) 上記 (ア) から (ウ) までに掲げる学校の退学者 | 大学卒業までの最短修業年限（16年）から当該退学した学校の退学時までの修業年数を控除した期間以上 |

注) 研究期間（経験年数）とは、次の期間を合算したものをいいます。

- (A) 大学又は短期大学において、研究生として在学した期間
- (B) 短期大学又は高等専門学校に置かれた専攻科に在学した期間
- (C) 大学、短期大学、官公庁、研究所、会社等において教育又は研究部門で教育職又は研究職に従事した期間
- (D) その他、(A) (B) (C) に準じた期間

③ 認定審査申請書類（出願資格（8）（9）（10）（11）の適用を受ける者）

「資格認定審査申請書」は本研究科ホームページ

http://www.med.osaka-u.ac.jp/jpn/visitors/graduate/admission_master.html
からダウンロードし、記入してください。

- ・ 資格認定審査申請書【所定様式】
- ・ 受験票、写真票【所定様式】
- ・ 出身学校の卒業証明書及び成績証明書
- ・ 研究期間証明書（様式随意）
- ・ 研究論文等
- ・ 返信用封筒（80円切手貼付の定形封筒、合否通知用）

④ 資格認定審査日程（出願資格（8）（9）（10）（11）の適用を受ける者）

| | | |
|----------------|----|--|
| 資格認定審査 申請受付 | 日時 | 平成23年5月30日（月）～6月1日（水） 9時～12時、13時～17時 |
| | 場所 | 〒565-0871 吹田市山田丘2番2号 大阪大学大学院医学系研究科総務課大学院係 *申請書類を持参または郵送（書留郵便）してください。 |
| 資格認定審査面接試験 | | 平成23年6月6日（月）13時30分～ |
| 資格認定審査合格発表 | | 平成23年6月10日（金）13時～ |

⑤ 面接の実施（出願資格（8）（9）（10）（11）の適用を受ける者）

認定審査申請者は、当日13時10分までに医学部医学科講義棟第1・2セミナー室に集合してください。面接を受けない場合、認定審査は不合格となります。

⑥ 認定審査の合格発表及び場所（出願資格（8）（9）（10）（11）の適用を受ける者）

医学部ホームページにて認定審査合格者の整理番号を掲示するとともに、申請者あてに資格認定審査合格通知書を送付します。電話での合否の照会には一切応じられません。

5. 出願手続

志願者は下記の必要書類を取りまとめ、本研究科所定の封筒を用いて、書留郵便で送付してください。なお、原則として、窓口での受付はしませんので、必ず下記あて郵送してください。

| | | |
|----------------------|-----|--|
| 修士課程 医学専攻 出願受付 | 日時 | 平成23年7月4日（月）～7月8日（金）17時まで |
| | 送付先 | 〒565-0871 吹田市山田丘2番2号 大阪大学大学院医学系研究科総務課大学院係 |

*平成23年7月8日（金）以前の発信局（日本国内）消印のある場合に限り、期限後に到着した場合でも受理します。

| 出願必要書類 | 備 考 |
|-----------------------|---|
| 入学願書 | 本研究科所定の用紙 |
| 志望の動機と抱負 | 本研究科所定の用紙 |
| 受験票 | 本研究科所定の用紙 3ヶ月以内に撮影した写真を貼付してください。 |
| 受験者写真票 | 本研究科所定の用紙 3ヶ月以内に撮影した写真を貼付してください。 |
| 学業成績証明書 | |
| 卒業証明書 または 卒業見込み証明書 | |
| 検定料納付証明書貼付用紙 | 添付の振込依頼書により検定料 30,000 円を金融機関にて納付し、納付済の検定料納付証明書を所定の欄に貼付してください。ただし、振込手数料は振込者負担です。 |
| あて名票 | 本研究科所定の用紙 |
| 受験票等送付用封筒 | 本研究科所定の封筒 入学志願者の氏名・住所・郵便番号を明記し、380 円の郵便切手を貼付してください。 |
| 外国人登録原票記載事項証明書 | 外国人の場合は外国人登録原票記載事項証明書(在留資格及び在留期間が明記されているもの)を提出してください。 注) 法務大臣が日本での永住を認めた者については、提出する必要はありません。 |
| 日本語能力証明書 | 様式随意 留学生は、日本語教育機関長等が作成した日本語能力についての証明書を提出してください。 |
| 日本語能力自己評価書 | 本研究科所定の様式 留学生は、日本語能力についての自己評価書を提出してください。 |
| 受入承諾書 | 様式随意 留学生は、希望教室の指導教授の受入承諾書を提出してください。 |
| 国費外国人留学生証明書 | 国費留学生の場合は提出してください。 |
| 受験許可書 (入学承諾書) | 出願時に官公庁、研究所、企業、病院等に勤務し、入学後もその職を有する者は提出してください。 |
| 戸籍抄本等 | 改姓(改名)により証明書等の氏名が異なっている場合は、変更の事実を証明できるものを提出してください。 |

6. 選 抜 方 法

- (1) 学力検査は大学卒業程度とし、筆答試験(英文解読・小論文)及び面接により行います。
筆答試験によって第1段階の選抜を行い、その合格者に対して面接を実施します。
第1段階の選抜による合格者数は募集人員の約2倍とします。
面接の受験資格者は、8月2日(火)11時30分医学部医学科講義棟玄関において掲示により受験番号で発表します。
- (2) 最終合格者は学力検査(筆答試験・面接)、志望の動機と抱負、その他提出書類を総合して判定します。
- (3) 総合判定の結果によっては、募集人員に係わらず入学を許可しないことがあります。

7. 学力検査の科目・期日及び場所

学力検査は、医学部医学科講義棟において次のとおり実施します。

(1) 筆答試験

| 月日(曜) | 時間 | 科目 | 配点 | 備考 |
|---------|-------------------|------|----|----------------------------|
| 8月1日(月) | 9時30分～ 11時30分 | 英文解読 | 40 | |
| | 12時30分～ 15時00分 | 小論文 | 60 | 5題を出題し、 そのうち2題を選択 解答 |

(2) 面接

| 月日(曜) | 時間 |
|---------|------|
| 8月2日(火) | 13時～ |

8. 合格者発表

次のとおり合格者の受験番号を掲示するとともに、合格通知書を簡易書留郵便で送付します。電話での合否の照会には一切応じられません。

| | | |
|------------------------|----|---|
| 修士課程 医科学専攻 合格者発表 | 日時 | 平成23年8月12日(金)10時～ |
| | 場所 | 本研究科ホームページ http://www.med.osaka-u.ac.jp/jpn/visitors/graduate/admission_master.html |

9. 入学料及び授業料(平成24年度予定)

入学料 282,000円

授業料〔前・後期共に〕 267,900円(年額535,800円)

注) 入学料・授業料の金額については、変更することがあります。

授業料の納付については、希望により前期分納付の際、後期分も合わせて納付できます。在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

10. 入学手続

入学手続期間は平成24年3月初旬の予定です。入学手続関係資料は、合格者に対して平成24年2月中旬に、出願時に提出されたあて名票記載の住所に郵送します。

入学手続完了者には、3月下旬に入学式、ガイダンス等についての書類を郵送します。

11. 入試成績の開示

入学試験における個人成績に関しては、請求のあった者に対し、「英文解読」及び「小論文」の得点を開示します。

請求期間

平成23年9月5日(月)～平成23年9月9日(金)

請求方法

本研究科所定の入学試験個人成績開示依頼書を用いて請求してください。

12. 注 意 事 項

- (1) 出願書類に虚偽の記載があれば、入学後であっても入学の許可を取り消すことがあります。
- (2) 身体に障害のある者で、受験および修学に際して特別な配慮を希望する者は、事前に医学系研究科総務課大学院係へ申し出てください。
- (3) 出願に関する照会はすべて医学系研究科総務課大学院係あてとし、募集要項・過去問題等を郵便で請求するときは、封筒のおもてに「平成 24 年度大学院修士課程医科学専攻学生募集要項請求」（過去問題ならば過去問題等、何を請求しているかが分かるように）と朱書し、返信用封筒（角形 2 号、郵便番号・住所・氏名明記、240 円切手貼付（募集要項と過去問題の同時請求の場合は 390 円切手貼付））を必ず同封し、下記まで請求してください。
- (4) 受験者は、学力検査当日、検査開始 30 分前に医学部医学科講義棟に集合し、係員の指示を受けてください。なお、試験場に入場する際に本人確認のため、受験票及び運転免許証（又は学生証・パスポート等写真の貼ってあるもの）を提示してください。
- (5) 納付済の検定料は、次の場合を除き返還できません。
 - ① 出願したが受験資格がなかった場合
 - ② 出願書類受付期間後に出願書類が到着し、受理できなかった場合
 - ③ 出願書類に不備があり受理されなかった場合
 - ④ 検定料を払い込んだが本研究科に出願しなかった場合
 - ⑤ 検定料を誤って二重に振り込んだ場合④・⑤の場合は、返還請求を行ってください。検定料返還請求書（指定様式）は下記まで請求してください。
- (6) 出願手続完了後は、出願事項の変更には一切応じられません。
- (7) 受験票は 7 月 20 日（水）頃、簡易書留郵便にて発送します。なお、受験票が 7 月 28 日（木）を過ぎても到着しないときは、医学系研究科総務課大学院係へ問い合わせてください。
- (8) 受験の際は、受験票を必ず持参してください。なお、受験票は、入学に関する諸手続の際にも必要なので、合格後も紛失しないよう保管しておいてください。
- (9) 受験のための宿泊施設等の斡旋はしません。
- (10) 自家用自動車及びオートバイ（原動機付自転車を含む）での大学構内への入構はできません。
- (11) 出願時に提出していただいた氏名、住所、その他の個人情報については、「入学者選抜（出願処理、選抜試験実施）」、「合格者発表」及び「入学手続き」等の入試業務を行うために利用します。
なお、入学者については、「教務関係（学籍管理、修学指導）」、「学生支援関係（健康管理、授業料免除・奨学金申請、就職支援等）」及び「授業料徴収に関する業務」を行うためにも利用します。
- (12) 本学医科学修士課程から医学博士課程に進学した場合、語学試験が免除されます。
- (13) 感染症の拡大などの緊急事態の発生に伴う入学試験への影響とその対応につきましては、必要に応じて医学系研究科ホームページに掲載しますので、各自ホームページで必ず確認してください。

〒565-0871

吹田市山田丘 2 番 2 号

大阪大学大学院医学系研究科総務課大学院係